

第9・10回 木材劣化診断士 資格検定講習・試験のご案内（概要）

公益社団法人 日本木材保存協会では、木材や木質材料の生物劣化を診断する技術者として木材劣化診断士を育成しております。木材劣化診断士は、住宅や土木建設物などに用いられている各種の木質材料を診断対象とし、その生物劣化である菌類による腐朽や、シロアリなどによる虫害を診断します。資格取得講習会では、劣化の種類、程度、範囲を診断する一次診断技術について学び、さらに現場用機器を用いる二次診断の実践的技術を学びます。これらの技術は、住宅などのリフォーム、耐震改修や維持管理に必須となる技術で、今後の住宅や建築関連の技術者にとって、業務の幅を広げ、かつ深めるためのツールになるものです。なお講義の受講のみの方も受け付けます。

第9回会場 京都会場 平成26年8月30日（土）

コープ・イン・京都（京都市中京区柳馬場蛸薬師上ル井筒屋町411）電話 075-256-6600

第10回会場 東京会場 平成26年9月16日（火）

メルパルク東京（東京都港区芝公園2-5-20）電話 03-3433-7210

受験資格： 木材保存士、建築士（一級・二級）、木造建築士のいずれかの資格保持者

プログラム（予定）：10:00～17:30

科目	内容
ガイダンス（10分）	木材劣化診断士制度の概要
木質建材（50分）	木質建材の種類と耐久性、診断現場での見分け方
木材の生物劣化（50分）	カビ、腐朽、シロアリ、高虫類の生態と劣化の特徴
1次診断（100分）	視診・触診・打診などの基本的な診断技術について、症状の検出や判定技術を建造物の種類、部位ごとに解説し、報告書作成までを指導する
2次診断（100分）	現場で使える小型の計測機器を用いた診断について、含水率、材料内部の欠損や密度・強度低下の測定方法を解説する（実習付）
試験（30分）	筆記試験（100点満点）

※ レポート試験（診断事例報告、100点満点）については、別途提示、講習後1か月以内に提出。

※ テキストは講習前約2週間に配布します。

申込み：

協会ホームページでご案内します。

定員：50名

定員になり次第、締め切ります。

受講・受験料・登録料：

40,000円

- ▶ 木材劣化診断テキスト（約70頁）や資料代金が含まれます。
- ▶ 不合格者には登録料（事務処理費を差し引いた金額）10,000円を返還します。
- ▶ 料金は、受講申込時に一括して下記の銀行口座へ振込んで下さい。（申込書に銀行振込書の写しを添付して下さい）。

振込先：

みずほ銀行神谷町（かみやちょう）支店
普通預金口座 8067753
社団法人 日本木材保存協会

資格の取得と登録：

資格検定試験の合格者を、木材劣化診断士として登録します。登録者には木材劣化診断士証と登録証（写真添付）を交付します

資格の更新：

資格は3年毎に、更新研修受講またはレポート課題提出で更新して頂きます。更新研修では、3次診断、木材の保存処理、耐久性設計や補修技術を学びます。現場研修も年2回開催しますのでその受講をもって更新することもできます。

問い合わせ：

公益社団法人 日本木材保存協会
電話 03-3436-4486
FAX 03-3432-1971
<http://www.mokuzaihozon.org>
jwpa@mokuzaihozon.org
〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-2-5 第3松坂ビル
事務局担当 竹内孝常、石坂清人